

2002年11月28日
PPN-13

Policy Planning Note

地域通貨

ーコミュニティ・ファイナンスとの連携を探るー

Policy Planning Note は、議論のきっかけとして、日本政策投資銀行 政策企画部のスタッフが検討中のテーマを紹介するものです。内容は執筆者個人の見解であり、必ずしも日本政策投資銀行の公式見解を示すものではありません。

担当執筆者：

政策企画部 次長

社会環境グループ リーダー

前田 正尚

03-3244-1170

編集・技術支援：

政策企画部

永田 亜紀子

Web Site:

www.dbj.go.jp



はじめに

コミュニティ・ファイナンスと地域通貨はどのような類似点や関係があるのだろうか。両者には「地域で金を回す」ためにはどのようにしたらよいかという共通の発想があると言える。背景としては日本においては地域の金が地域に回っていない現状があり（2000年3月末預貸率：地方圏64.9%、東京都139.8%）、これが地域通貨が脚光を浴びている一つの要因である。

本論ではまず、NPOと金融、それからコミュニティ・ビジネスと金融について概観した後、内外の地域で金を回すいろいろな手法を当行が最近取り組んだ神戸コミュニティ・クレジットなども含めて紹介する。コミュニティ・ファイナンスについては「コモンズ」、「企業」、「金融」の視点で、また、地域通貨の機能を「媒介・評価（関係性）」、「価値観付与（多様性）」、「循環促進（持続可能性）」の観点で整理し、最後にコミュニティ・ファイナンスと地域通貨との連携について検討してみたい。

1. NPOと金融

コミュニティ・ビジネスと金融の関係を検討する前に、NPOの方が市場からより遠いところに存在するので、まずNPOから検討してみよう。公益を担おうとするNPOと企業は一体どこが違うのか。最終的にはステークホルダーから配当が求められるのが企業であり、NPOは配当のかわりにそのNPOが実施したい目的、ミッションを実現するということが要求される。それ以外の組織や資金面は企業とそう大きく変わらない。図1にあるように点線で市場・非市場を分けているが、当然企業は市場の世界にいる。NPOはミッションのところ为非市場にまたがっている世界にいる。一方、NPOも企業も存続して活動を行うことすなわち「持続可能性」が求められるので、そのためには効率性、安定性を維持していかなければいけない。NPOに金融が関与することにより、審査、融資という形でチェックが入り、それによってNPOの効率性・安定性が達せられていくのではないかと考えられる。

図1 NPOと企業の相異及び金融の意義



(出所)日本政策投資銀行『NPOの資金調達と金融機関の役割』

では一体NPOと金融機関側でそれぞれ何が求められるのであろうか。事業を行っているNPOについてはきちんとキャッシュフローが確保され、事業を継続して行えること、また、金融機関側とコミュニケーションをきちんとしていくための人材や能力開発(capacity building)が求められる。一方金融機関側からは、後述するが社会的責任投資(Socially Responsible Investment)の視点でNPOを評価する手法を確立すること、加えて、NPOに対するテクニカルアシスタンスを行っていくことが必要である。以上のようにNPOと金融機関側が「共通の言葉」をつくっていくことが重要と思われる。

2 . コミュニティ・ビジネスと金融

コミュニティ・ビジネスとはコミュニティ内に存在する既存ストックや労働力等の資源を活用し、コミュニティの質の向上や活性化又はコミュニティにおける地域住民の連帯と交流の促進に寄与する事業(細内信孝氏による)である。NPOよりはビジネスを意識するものの、事業としては比較的小規模で、収益性は一般的に低くなる。リスクはベンチャーほど高くはないものの、金融機関側としては担保、保証の観点から債権保全が難しく融資を渋ってしまうという状況がある。

金融主体別に地域金融の領域をみると、一般にリスクの低い領域に銀行が対応し、リスクに関わらず金利スプレッドの低いところに保証協会、高いほうには商工ローンが対応する世界があるが、これら以外のところが金融の空白地帯になっているのが現状である。コミュニティ・ビジネスに対する金融はちょうどこの空白地帯にあると言える。

特にコミュニティ・ビジネスやNPOの場合に重要な点は、「情報の非対称性」がかなり存在するという点である。金融機関側から見ると借り手の情報が少ない。借り手の側から見ると、金融機関とコミュニケーションをとる能力や情報を開示する能力も不足しており、これらをどう解決するかが課題である。

3 . 地域内で金をまわす様々な仕組み

次に地域内で金を回すさまざまな仕組みについて、内外の事例を法律、寄付、金融と三つに分けて整理してみよう。

地域で金を回すための法律として地域再投資法が 1977 年にアメリカで制定されたが、これは銀行が行う低所得者地域及びマイノリティに対するレッドライニング(貸出差別)の撤廃を義務づける法律である。制定以降、カーター、レーガン政権時代は十分に運用されなかったが、89年にシカゴのコンチネンタル銀行がアリゾナの小銀行を買収しようとして却下される事件を契機に銀行の地域再投資に関する格付の公開義務づけがなされ、特にクリントン政権下で運用が強化されてきた。日本においても地域再投資法を導入しようという動きが起こりつつある。

寄付に着目した手法としては古くは自治体がコミュニティ施設を整備する際に地域住民に低利で債券を買ってもらおうコミュニティボンドや横浜スタジアム建設の際に市民に株式を購入してもらおうかわりに特別席の無料優先利用権を付与する等の事例があったが、最近では群馬県が県民病院建設に際し「愛県債」を発行し

たり、風力発電によるエネルギーを推進したい者が北海道で通常の電力料金に上乗せしてグリーンファンド基金を組成したりする等の新たな事例が増加しつつある。

地域内で金を回す金融の仕組みとしては、マイクロ・ファイナンスとしてムハマド・ユヌス氏が始めたバングラディッシュのグラミンバンクが有名である。基本的にはマイクロ・ファイナンス機関の支部が貧困層や女性に融資をする場合に、5人1組ぐらいで相互に連帯保証をさせる仕組みで、グループレンディングという言い方をするが、グループに貸すことによってお互いが良い意味でのプレッシャーをかけ合う形である。もう一つ特徴的なのは、マイクロ・ファイナンス機関が別にNPOをつくり、貧困層・女性にテクニカルアシスタンスを行い、テクニカルアシスタンスをすることによって、返済可能性を高める仕組みがあることである。最近では世銀や開発金融機関が、マイクロ・ファイナンスにバックファイナンスを行うという形にまで成長してきている。また、カナダのヴァン・シティ信用組合では、融資先の4～5名のピア・グループに別機関ではなくみずからテクニカルアシスタンスを行い7%のフィーを徴求している。

また、オルタナティブ・バンクという言い方をしているが、欧米では環境保全やコミュニティという特定の目的に限定して融資を行っている機関がある。これらの機関は基本的に収益を第一義の目的にせず、趣旨に賛同した人が低利で預金をして、できるだけ低利で融資を行っている。出資者についても当然配当は低くなっている。オランダのトリオドス銀行は、環境、高齢者・健康サポート等を目的に、アメリカ・シカゴのショアバンクは住宅再開発を中心に、スウェーデンJAKバンクはコミュニティを中心に活動を展開している。ドイツのエコバンクは環境コンシャスな対応で注目を浴びていたが、最近、規模の拡大化、収益向上指向が裏目に出て別の銀行に吸収されたようである。日本でも神奈川の女性・市民バンク等各地で活動が始まっている状況にある。

4. 神戸コミュニティ・クレジット

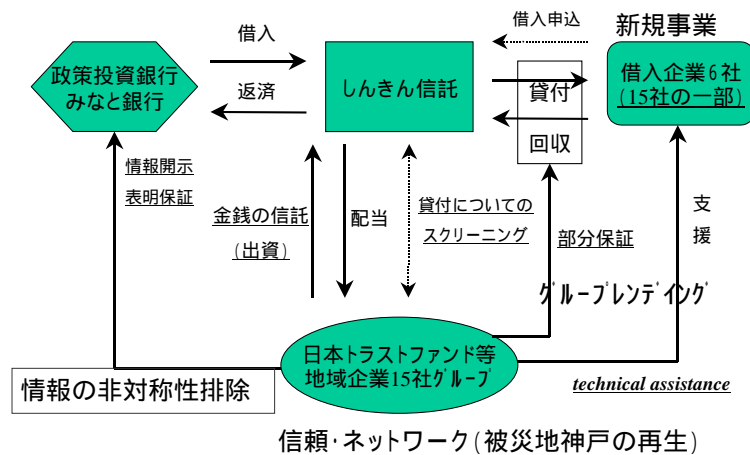
最近、日本政策投資銀行とみなと銀行では以上のような事例を参考にしつつ、日本で初めてのコミュニティ・クレジットに神戸で取組んでいるので紹介したい(図2)。神戸では「自助・自立の精神による被災地経済の再生」を目的に被災企業等の自発的な連携により1999年に設立された日本トラストファンド(株)(現在地域の26社が出資)が、これまで神戸市内において「神戸駅前大学」(100社を越える地域企業が参加)を開催し、意欲のある企業・人材の育成、企業間連携や新規事業の創出を図ってきている。このうち、トラストファンドを実質的に立ち上げてきた地域の中堅企業等15社が今次コミュニティを構成し、今回、地域への貢献度や事業性が高く評価された6プロジェクトを支援するものである。

コミュニティ・クレジットとは、地域社会において互いに信頼関係にある企業等が、相互協力を目的に資金を拠出し合い連携することで、全体として高い信用を創造し、金融機関からの資金調達を円滑化するとともに、地域の資金を地域に環流させる金融手法であり、プロジェクトファイナンス等で用いられる新しい金

融技術を組み込んだものである。今次スキームにおいて、コミュニティの構成企業は信託を金融プラットフォームとして必要資金（1億円）の50%を拠出し、残りの50%については両行から資金調達を行う。構成企業は投資先事業の償還確実性を証明するため、各事業の借入について30%の部分保証を行うほか、自ら信用調査会社を活用した徹底した情報開示を行い、開示した情報の真正性を連帯保証する。両行は不動産等の担保や経営者の保証をとらないが、コミュニティの内容やストラクチャー等を評価してリスクに応じた金利により融資を行うものである。

この仕組みの特徴は15社が非常に強い信頼関係にあって、目的も被災地神戸の再生ということではっきりしていることである。銀行に対して6社の情報開示をきっちり行い、それが間違いないと表明保証し、また、テクニカルアシスタンスという形でこの15社が6社にいろいろアドバイスを行い、情報の非対称性をこういう形でうまく排除している。また、地元の企業は資金面の出資や部分保証という形で協力し事業全体をうまく回らせようとしている。このようにコミュニティ・ビジネスやNPOの場合は、需要サイドと供給サイドをマッチングさせる仕組みをどのようにつくっていくかがポイントになる。

図2 神戸コミュニティ・クレジットの仕組み



5. コモンズ・企業・金融の視点

以上みてきたNPO、コミュニティ・ビジネスへのファイナンスを「コモンズ」、「企業」、「金融」の三つの視点から再整理してみよう。

一つめは「コモンズ(共)」の視点である。コモンズを広く捉えれば、昔の結とか講とか、村落の中でも相互扶助や融通金融のように信頼をベースにしたシステムが存在したが、現在では強制的なシステムではなくNPOや地域通貨のように新しい自発的なシステムとして各地で出現していると言える。また、市場経済では解決できない環境問題、特に入会地とか入浜とかのいわゆるコモンズをどのように維持・管理していくのが重要である。ロバート・パットナム氏が言う「信頼というソーシャル・キャピタル」の重要性をどう評価していくのか、前に述べたテクニカルアシスタンスや地域の信頼関係をどう制度化していくのが、ファ

イナンスを考えていく際に重要になるであろう。宇沢弘文氏の言う「社会的共通資本」の制度資本としての金融の在り方が問われていると言える。

二つめに「企業活動」の視点であるが、昨今「トリプルボトムライン」ということがかなり強く欧米で言われている。このトリプルは経済、環境、社会のことを言い、社会は人権、雇用等を重んじるという倫理的側面である。従来は経済の側面の財務格付だけが重要であったものが、環境、社会を加えこの三つに企業がバランスよく取組んでいく必要があるということである。このような企業のトータルな活動を評価しようということで欧米ではSRI（社会的責任投資）への取組み如何により企業を格付けし選別しようという方向に変わってきている状況にある。

三つめが「金融活動」の視点であるが、欧米ではSRIが急速に伸び（米国2001年度残高2兆3,400億ドル）英国では年金基金や保険会社などの機関投資家が投資先のトリプルボトムラインへの取組みの情報開示を求めるように変わりつつある。日本でもエコファンド等の投資信託が動き出している。銀行をはじめとする金融機関側も大きく変わろうとして、リオサミット以降、UNEP（国連環境計画）において環境配慮を銀行活動の全面に据えようという「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」が出されており、当行も含め世界52ヶ国198機関が署名している。以上のように市場原理だけでは捉えられない各主体の行動規範をどのようにファイナンスの仕組みに組み込んでいくかが重要となる。

6. 地域通貨の機能、市場との関係

以上、コミュニティ・ファイナンス全般を概観してみたが、以降、地域通貨との連携を検討してみよう。ここでは地域通貨の詳しい説明は省略するが、まず、地域通貨の機能を「媒介・評価」、「価値観付与」、「循環促進」という三つに分けて整理してみたい（表1）。媒介・評価というのは、非市場経済活動分野において媒介や評価の尺度となる。これは「関係性」という言葉で表現できる。第二に金に価値観を付与する。これは「多様性」を表わしている。第三に地域経済を循環させていこうという循環促進は「持続可能性」と表現できる。

まず「関係性という媒介・評価」であるが、日本ではエコマネーの事例がある。イギリスのLETSでは、資本不足の企業家が開業するときに金がないので地域通貨の支払いにより建築や市場調査を手伝ってもらったり、また、失業者に住宅を改善するようなスキ

表1 地域通貨の機能

機 能	効 果
関係性 [媒介・評価] ・非市場経済活動分野において媒介や評価尺度となる。	・新たなネットワークを形成（互酬推進） ・イコールスタンディング ・低稼働施設、遊休施設の再活用 ・コミュニティビジネスの創出機能 ・失業者対策（セーフティーネット）
多様性 [価値観付加] ・“金”に価値観を付加する。	・コミュニティへのコミットメント促進 ・環境、福祉等との連携 ・CRM手法とのマッチング ・SRIタイプマネー創造
持続可能性 [循環促進] ・流通が限定的であり、資本が外部に流出しない。	・地域内資本循環 （地域経済活性化、ロックイン効果） ・補完貨幣効果

各機能は相互に重複している。

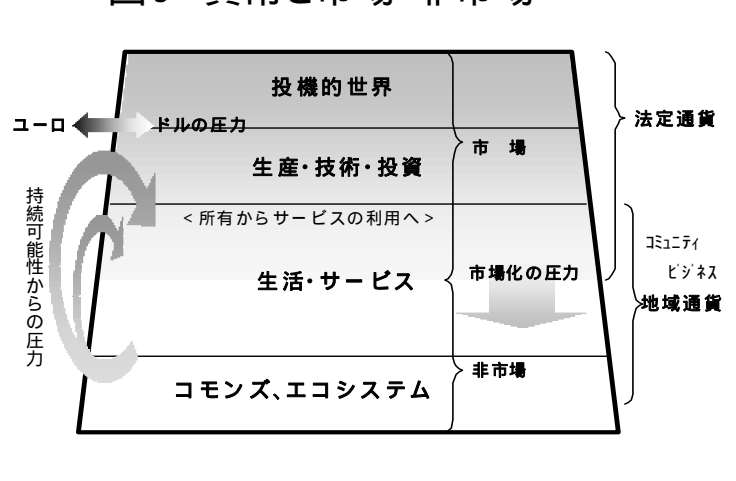
ルを学ばせるときに、自治体に金がないのでLETSで支払うというようなケア・リペアプログラムがある。こういったものはコミュニティ・ビジネスとの連関が考えられる。

二つめの機能として「価値観付与すなわち多様性」であるが、カナダのトロントダラーではカナダドルとトロントダラーを交換するときに、10%がコミュニティ基金に寄付され、これが福祉や環境、まちづくりに使われていく。ニューヨーク北西部のイサカアワーは、例えば有機野菜や根があるクリスマスツリーを使う等環境問題を意識している参加者で地域通貨を回すというものである。この分野は風力発電のファンドやSRIとの連関が検討できるのではないと思われる。

三つめの「持続可能性すなわち循環促進」は流通が限定的で外部に流出しないタイプで、江戸時代の藩札から世界恐慌時のゲゼルの地域通貨のように減価する貨幣や現在のスイスのWIR、スコットランドの銀行が発行する地域通貨等がある。恐慌や投機等が発生する等法定通貨に何らかの問題が生じる時の補完貨幣の役割を果たすが、大がかりになると国家と通貨の法律問題が生じる恐れがある。

以上のような地域通貨は市場、非市場またいわゆる通常の通貨とどのような関係になっているのであろうか(図3)。これは世界を下から「コモンズ、エコシステム」から、「生活・サービス」、「生産・技術・投資」、「投機的世界」という四つに分けてみたものである。市場は恐らく生活・サービスの半分ぐらいのところまで、非市場はその下に概念的に整理したが、市場化の圧力が、多分上から下のコモンズ、エコシステムへかかってくる、また、最近では環境、まさに持続可能性から市場のほうにかなり圧力がかかっていると言える。最近のユーロは、主にこの市場の世界でのドルへの対抗という位置づけが強いと思われる。法定通貨と地域通貨はきれいに二分化されるのではなく、生活・サービス面で重なる可能性が高く、この重なりのところをどう考えるのが一つの重要なポイントとなる。

図3 貨幣と市場・非市場



7. 地域通貨との連携

最後に地域通貨と連携したコミュニティ・ファイナンスを構築するための試案を提示したい。

神戸コミュニティ・クレジットの事例でみたとおり、コミュニティ・ファイナンスを実現するためには三つの視点が重要である。

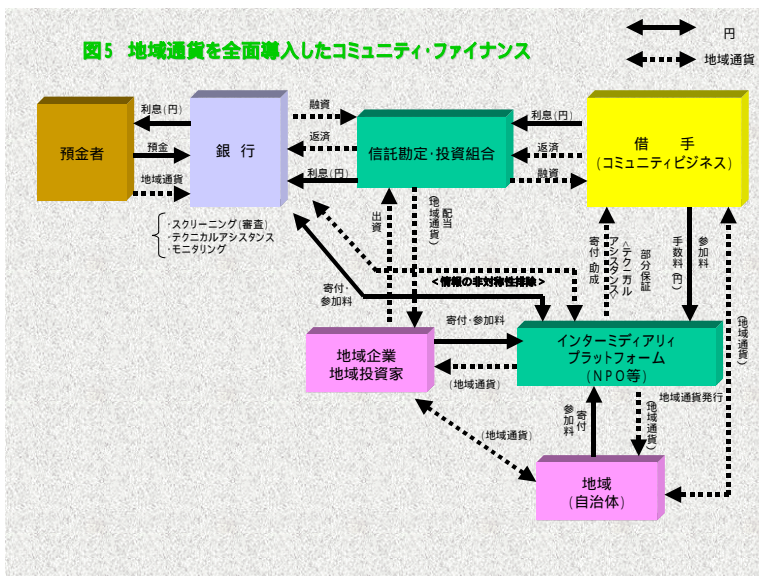
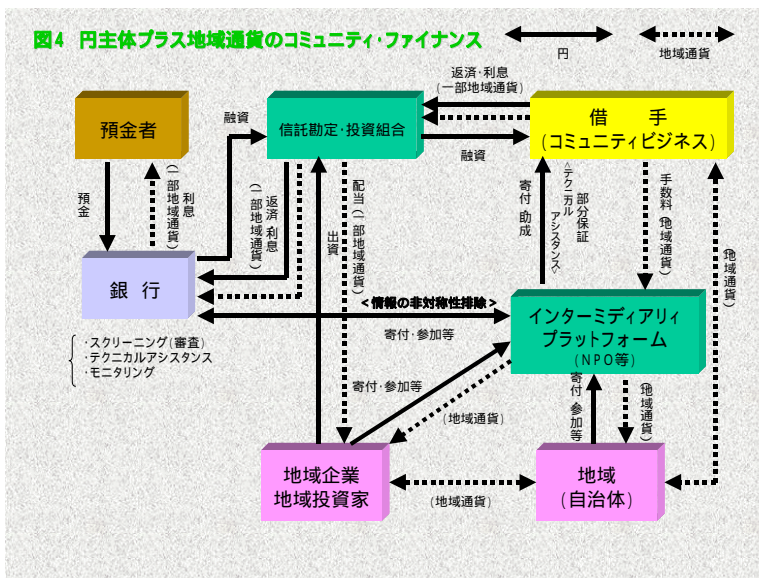
一つは借手と貸手のマッチングをどのように行うかということである。通常の金融と異なるのは、どのようなプロジェクトや事業主体に金を出したいのかという金の出し手の意思を反映しつつ、プロジェクトや事業主体を審査（スクリーニング）する機能が必要となることである。二つめはコミュニティ等に埋め込まれている「信頼」をどのように金融技術に置き換えていくのかである。具体的にはコミュニティの事業主体の間で相互に部分保証を行ったり、金融機関と事業主体の情報の非対称性を排除するために、情報開示を徹底したり、テクニカルアシスタンスを行うことが重要である。三つめは市場化の促進により、金融機能のアンバンドリング化がすさまじい勢いで進んでいるが、以上のようなコミュニティ・ファイナンスの特質をみると、金融機能をリバンドルする総合力が必要である。

このためには、銀行の機能の再強化と地域における中間組織的なプラットフォームが必要と思われる。

以上の円主体のコミュニティ・ファイナンスにさらに信頼や寄付感覚を数量化し促進するために地域通貨を導入することが考えられる（図4）。

JAK銀行のように利子を地域通貨で支払ったり、テクニカルアシスタンスの手数料を地域通貨で支払い、円の世界から見れば、その分実質的に低利になっているという見方もでき、導入が図りやすいものと思われる。

さらに、銀行やインターメディアリーなプラットフォームが地域通貨を発行し、円とともに地域での資金循環を円滑にしていくことが考えられる（図5）。



現行の法体系に抵触しないためには、参加者が特定されることが必要である。加えて、どのぐらいの量を発行するか、万一の保証をどうするか、円と地域通貨の交換率や地域通貨での一定割合の支払の義務づけをどうするかなど検討課題は多い。

いづれにしても地域通貨は万能の解決手段ではない。その地域における主体間の信頼やコミュニケーション等の関係性を深め、また、何をしたいのかという価値観に沿った多様な形態を検討していく必要があると思われる。速度自体を競う市場主義のなかで、ある意味でスローな価値観を具現化しつつ、市場とも連携しつつ地域が活性化していくようなイヴァン・イリイチの言葉で言えば「コンヴィヴィアリティな道具」(convivialityとは自立共生、他者ととともに生きる、みんなと一緒にいきいき楽しい等の意)としての地域通貨が求められているのではないだろうか。(意見にわたる部分は筆者の個人的見解である。)

【『季刊 未来経営』(No.7 2002年秋期号)に掲載】

参考文献

- イヴァン・イリイチ(1973) , *Tools for Conviviality*
(渡辺京二、渡辺梨佐訳『コンヴィヴィアリティのための道具』日本エディタースクール出版部, 1989).
- 宇沢弘文・花崎正晴編(2000)『金融システムの経済学』東京大学出版会
- 宇沢弘文・茂木愛一郎編(1994)『社会的共通資本 コモンズと都市』東京大学出版会
- アントロピー学会編『循環型社会を問う』藤原書店
- 坂本龍一・河邑厚徳(2002)『エンデの警鐘』NHK出版
- 玉野井芳郎(1978)『エコノミーとエコロジー』みすず書房
- 中沢新一(2002)『緑の資本論』集英社
- 日本政策投資銀行政策企画部齊藤成人(2001)『世界各地における地域通貨の活用事例』
- 日本政策投資銀行プロジェクトファイナンス部藤森朝詩(2002)『地域社会の信用を担保にしたノンリコースローン』
- 日本政策投資銀行フランクフルト駐在員事務所(2001)『欧州の「小さな金融機関」にみる地域の公益プロジェクトを実現するための「三方一両損」の発想』
- 日本政策投資銀行ロンドン駐在員事務所・政策企画部(2000)『英国の地域通貨LETS概要』
- 橋本毅彦・栗山茂久編(2001)『遅刻の誕生』三元社
- 室田武・多辺田政弘・槌田敦編(1995)『循環の経済学』学陽書房
- ルイス・ハイド(1979,1980,1983) , *THE GIFT*
(井上美沙子・林ひろみ訳『ギフトーエロスの交易』法政大学出版局 2002)
- ロバート・D・パットナム(1993), *MAKING DEMOCRACY WORK*
(河田潤一訳『哲学する民主主義』N T T出版 2001)